

改革・開放の新段階

1992年初めの鄧小平の「南巡講話」によって、中国の改革・開放は新たな高潮段階を迎えた。経済システムの改革、外資導入政策などの分野で大きな進展があり、各地で外資誘致競争や開発区建設・不動産投資フィーバーが起こった。改革・開放のこのような高揚がその後のインフレ高進、およびそれに対する引き締め政策への転換へとつながったことはまだ記憶に新しい。

1992年以降の改革・開放面での制度的変化を跡づけてみると、次の4点に集約できよう。

第1に、1993年11月の14期3中全会で採択された「社会主義市場経済体制をうちたてる若干の問題に関する決定」、あるいは第8次5カ年計画や10カ年改革構想にみられるように、改革の目標が「社会主義市場経済体制」の体系化へと明確に統一されたことである。社会主義市場経済体制の目指すべき特徴として、(1)公有制を主体とする多様な所有形態、(2)全国的に統一された開放的市場体系、(3)政府の間接的マクロ・コントロール、(4)効率と平等に配慮した所得分配、(5)社会保障制度の充実、などが掲げられている。

第2に、企業システム、市場育成、計画、金融、財政、税制、社会保障、労働・賃金、住宅制度などの分野で改革が全面的に展開されるようになった。株式会社の設立、国有企業の破産宣告、価格自由化などの面でも実質的な進展がみられた。

第3に、経済運営面における制度化・法制化が進んだ。「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」、「企業財務通則」、「企業会計準則」、「株式発行および取引管理暫定条例」、「株式制企業試行方法」関連の文書16件、などが制定された。

第4に、対外開放の範囲も急速に広がっていった。1991年に国家プロジェクトに昇格した上海浦東開発が本格化したのも92年以降である。13カ所の港湾都市に保税区も設置された。また、従来の沿海地域の特区や経済技術開発区に加えて、内陸部の都市も含む多数のニュー・ハイテク産業開発区の建設が認められた。1992年には、さらに13の国境都市も国務院の認可を得て対外開放の列に加わった。

中国経済改革の特徴

中国が改革・開放政策に転じて以来、年平均10%に近い高度成長を達成し、中国経済の市場化・国際化が著しく進展したことは瞠目すべき成果である。李鉄映国家経済体制改革委員会主任は、中国の経済改革の基本的経験を次のように総括している（1995年5月、ブラジル訪問時の講演、『中国改革』1995年8月号 8ページ）。

第1に、改革・発展・安定という3者の関係を正しく処理したこと。発展は目的であり、改革は手段であり、安定は前提である。経済建設を中心とし、改革・開放によって生産を発展させることが中国の根本的任務である。

第2に、国内改革と対外開放とを結びつけたこと。他国の成功した経験に学びつつも、他国のモデルをそのまま取り入れるのではなく、中国の実情にあった道を歩んだ。

第3に、経済発展を実現するのに障害となった実際的问题を解決するため、改革を行ってきたこと。改革・開放の進め方として、総体的に推進しつつも重点を決め、漸進主義を採用した。

世界銀行の1992年レポート(*China: Reform and the Role of the Plan in the 1990s* [Washington, D.C.: World Bank, 1992, pp. 66-69])も、他国へ適用可能な中国経済改革の経験として、(1)改革の起点を農業においたこと、(2)私有化よりも市場メカニズムの形成を優先したこと、(3)官僚や党が改革推進の役割を担ったこと、(4)輸出振興に励んだこと、(5)政治の安定、の5点を挙げている。李鉄映発言と世銀レポートとに共通している中国経済改革の特徴は、中国の実情を勘案しながら、可能なところから改革に着手してきたプラグマティズムにあるとあってよい。

改革・開放の新たな課題

1992年に入ると、中国の改革・開放は全面展開に向けてまい進するかのごとき様相を呈していた。しかし、その年から翌年にかけて地方レベルの外資誘致競争が激化し、各地で開発区建設・不動産投資フィーバーが起り、インフレの高進とマクロ経済の混乱をもたらした。早くも1993年夏には景気抑制政策に転じざるを得なくなり、94年からはさらに引き締めを強化していくことになる。中国の改革・開放の十数年間をふりかえってみると、改革・開放の新しい方針が発表されるたびに、経済は成長・過熱して混乱が起り、その次には、厳しい金融引き締めと物価統制を敷くのが常であった。

「先富論」（一部の人々と一部の地区が先に豊かになるのはいいことだ）と「放権譲利」（権

限と利益の下位への委譲)を軸にした鄧小平型の改革・開放は、中国に未曾有の経済発展をもたらしたが、他方で、インフレの高進とマクロ経済の混乱、地域間・産業間の不均衡発展、所得格差、資源不足と環境汚染などにみられるような社会不安・政情不安につながりかねない多くの問題を引き起こした。

1995年秋の中共第14期5中全会、および96年春の第8期全人代第4回会議で採択された第9次5カ年計画(1996~2000年)と2010年長期目標の方針は、中国が過去17年間にわたる鄧小平型「改革・開放」を見直し、新たな道を模索し始めたことを物語っている。それによると、従来の経済成長パターンは資源を大量投入し、資金の回転が遅く、経済効率の低い「粗放型」であった。5カ年計画や2010年長期計画にもられた中長期目標を達成するには、科学技術・品質・効率性・収益性を重視した「集約型」への転換が必要であるという。

このような方針の下で2010年までの経済改革の目的は、社会主義市場経済体制を体系化し、より十全なものにしていくことにある。そのための課題として、次の7点が挙げられている。(1)現代的企業制度を確立するよう、国と企業の財産所有権の明確化、行政管理と企業経営との分離、科学的管理を推進していく。(2)価格の自由化、卸売市場の発展、金融市場・不動産市場・技術市場・情報市場の育成を通じて市場を体系化していく。(3)政府機能を直接的コントロールから間接的マクロ・コントロールへと転換する。(4)財政投融资、投資リスク責任制、産業政策に基づく投資のコントロールと投資の市場決定との結合、などの方法を通じて投資体制を改革する。(5)効率と平等に配慮した所得分配を制度化する。(6)養老年金、失業保険、健康保険制度の改革を促進し、社会保険、社会福祉、公的扶助、個人貯蓄保障などと結びついた重層的社会保障体系を築く。(7)市場経済の規範化に向けて経済立法を急ぐ。

また、対外開放の分野では、(1)従来の対外開放政策を推進するとともに、エネルギー・交通インフラの建設、金融、保険、商業、貿易の分野でも外資参入を認めていく、(2)輸出入を均衡させ、高付加価値の製品の輸出を増やすと同時に、貿易体制の改革を進める、(3)農業、エネルギー、交通、重要原材料の生産に外資導入を促すよう投資環境と法制度を整備する、との方針を打ち出している。

特集のねらいと各論文の要約

第9次5カ年計画および2010年長期目標は、マクロ経済の安定化を実現するために高度

成長よりも安定成長を重視する方向に傾いてきた。また、マクロ・コントロール能力の強化に向けて、長期的な構造改革に取り組み、マクロ・コントロールに必要なインフラを建設していく方針も示している。だが、短期的なマクロ経済の安定化は緊急の課題だが、他方ではそれを達成するには長期的視野に立った構造改革を実行しなければならない。短期的なマクロ経済安定化と長期的な構造改革とが矛盾する「構造的隘路」の問題は依然として残されたままである。この問題を解くカギは、長期的な改革の方向性を明確にすると同時に、現在直面している状況を正確につかみ、今後の改革の段取りを周到に準備していくことにある。

本特集に収録した各稿の関心もそこから発しており、共有するねらいは長期的な観点から改革・開放の新段階が達した地平を幾つかの分野について制度的・実証的に整理し、かつ今後に残された課題を呈示することにある。以下では、各論文の論点と特徴について簡単に触れておきたい。

石原享一論文は、価格改革の新段階をテーマに取り上げた。市場経済化の全面的推進が謳われた1992年以降、価格改革の分野でも画期的な変化がみられた。価格改訂を中心とした1980年代のあり方を越えて、価格統制の撤廃に重点が移ったことにこの段階の価格改革の特徴がある。鉱工業生産財や交通運輸価格、農産物の政府買い上げ価格など、中央政府レベルの価格管理の対象となっていた品目が大幅に削減された。そのほかにも、石炭、電力、鉄道、原油などの重要商品の価格や運賃も大幅な改定が行なわれている。第8次5カ年計画（1991～95年）や10カ年構想（1991～2000年）でめざした価格改革の目標は、その過半が達成されたといつてよい。

田島俊雄論文は、自動車産業を例として地方分散的な産業組織の形成を明らかにした上で、近年の選別的産業政策との関連性について検討している。中国の小型トラックメーカーの分布は1970年前後の地方分権化政策のもと、地方分散的かつ属地的に形成されてきた。改革・開放期には市場の拡大とともに産業組織のさらなる分散がみられたが、外資との提携関係を背景とする分化傾向とエンジンの内製化傾向など、新たな変化も観察される。しかし、製品の市場化が進む一方で、企業組織の属地的性格や要素市場の未発達による制約も大きく、地域レベルにおける統合は進んだものの、分散的な産業組織の再編には至らなかった。1993年以降、経済の引き締めとともに選別的な産業政策が打ち出され、上からの業界再編が図られているが、属地的地方企業の広域的統合により、新たな非効率ももたら

される可能性もあり得る。

内田知行論文は、「改革・開放」以来17年にわたる交通運輸の領域における改革措置の変遷を整理した。「改革・開放」時代における交通運輸経済の発展を、1980年代前半の局地的近距離交通輸送網の発展、80年代後半における全国的遠距離交通輸送網の発展、90年代前半からの高速遠距離交通輸送網の発展、国際交通ネットワークとの連結、という図式で議論している。その際に、次の2側面からアプローチしている。第1に、交通運輸政策・制度の再編の経過を中心に議論する。第2に、経済の実態が制度・政策をどのようにつき動かしてきたのか、または制度・政策と実態がどのように背反しているか、という視点から迫った。交通運輸制度改革の中心となった行政と企業との分離は交通運輸業の市場化と競争を生みだし、所有制の多元化をもたらしたが、翻ってそれがさらなる行政と企業との分離を促進したといえる。

今井理之論文は、対外貿易制度改革を扱っている。特に、貿易改革・輸出入管理制度・貿易企業の管理、外貨管理と為替レート、関税制度など主要な貿易関連制度について改革の推移と現状を把握し、その課題を検討した。中国の対外貿易・対外経済に関連する改革は当初、国内経済体制改革に先行する形で推進された。1980年代前半の改革は貿易関連の地方・部門・貿易企業の輸出拡大意欲を引き出すためのものが中心であったが、80年代後半以降になると、ガットへの復帰申請と加盟にかかわる審査とに対応するための改革が行なわれるようになった。また1992年以降は中国全体が本格的に市場経済化をめざすようになったため、貿易関連制度の国際化が急速に進展した。

呉軍華論文は、財政改革と地域格差との関連性について論じたものである。これまでの財政改革は1994年を境に大きく2つの時期、すなわち94年以前の請負制期とそれ以降の分税制期に分けられる。こうした改革は中国の中央・地方の政府間財政関係に大きな変化をもたらすと同時に、その推進に伴って現れた財政支出規模の地域間格差は各地域の経済成長力格差に大きな影響を及ぼし、地域間所得格差をもたらす大きな要因の1つとなった。本稿は、財政政策を中心とする中国の地域政策の実態とその地域間所得格差に与えた影響を検討するために、まず、1980～93年までの請負制の改革の流れを整理した。次に、地域間所得分配に対する財政請負制の影響を分析した。最後に、1994年に導入された分税制の実態と財政改革の現状を踏まえて、財政政策の今後の課題を提示している。

前田比呂子論文は、社会保障をテーマとしている。1970年代末以降の中国の社会保障政策の中でもとくに社会保険を取り上げて、その制度・政策の変遷を整理した。まず、中国

の現行の社会保障体系や従来の政策内容を概観する中で社会保険の位置づけを行ない、その中でも老齢年金保険と失業保険制度が目下の改革の重点となっていることを示す。次に、各所有制別、雇用形態別の従業員の割合を概観し、社会保険改革の主な対象者である国有セクターの終身雇用従業員、契約制従業員の占める位置を明らかにした。その上で、退職・老齢年金保険、医療保険、失業保険、労災保険等に分けて整理した。最後に、主に老齢年金制度の改革の検討を通じて、中国の社会保険制度の改革が抱える課題を呈示している。

三好章論文は教育制度の改革を扱った。良質の労働力の供給や人材育成という側面からみれば、教育改革も経済改革の重要な一分野をなす。とりわけ、今後いっそうの産業構造の高度化と外資の進出が予測される中であって、ますますこの面での需要は高まっている。本稿は、市場経済化の進展する中国において教育体制の改革がどのような方向に沿って進められているかを整理したものである。人民共和国成立以降の教育体制の変遷を概観した後、改革・開放期の教育政策の展開を跡づけている。その際、初等・中等教育の二分野の分析に重点が置かれる。義務教育普及の展開過程をたどってみると、人材育成の土台作りをめざす政府の意図は比較的はつきりとみえてくるが、実務面での地域間格差は依然として大きいことがわかる。

以上に紹介した各論文は1994年度に行なった「中国『改革・開放』の新段階」研究会（アジア経済研究所）の成果の一部をとりまとめたものである。実際の改革の進展状況や資料収集の難易が分野によって違うこともあって、本特集に収録した各論文の完成度は一様ではなく、また論じている内容にも精粗があることは否めない。個々の論文の分析にはまだ不十分なところも残されているが、特集号として改革・開放の新段階の概貌を描く上でそれぞれ重要な役割を担っている。いうまでもなく、経済改革・対外開放の包括する分野は多岐にわたっており、今回の特集でカバーしたのはそのうちの幾つかに過ぎない。とくに今後の経済改革の課題の中でも重要な位置を占める国有企业改革、農業改革、第3次産業改革に関する論考を当初、予定していながら、最終的には本特集に収録できなかったのは残念極まりない。主査としての力不足と責任を痛感している。いずれ稿を改めて、単独論文として掲載されんことを期待したい。

(神戸大学国際文化学部教授)